

平成28年 教育委員会第5回定例会 会議録

日 時 平成28年3月22日（火）

午後3時00分～午後4時27分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第11号』 学校運営協議会の委員の委嘱
- (2) 『議案第12号』 標準的な職に関する規程等に係る協議

【文化振興課】

- (1) 『議案第13号』 千代田区文化財調査指導員設置規則を廃止する規則

第 2 協議

【子ども総務課】

- (1) 千代田区教育委員会 平成28年度基本方針

【子育て推進課】

- (1) 次世代育成支援計画の見直し

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) (仮称) 千代田区共育ビジョン

【指導課】

- (1) 質の高い初等教育の在り方検討会中間報告（素案）
- (2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成28年2月）

【生涯学習・スポーツ課】

- (1) 第10期生涯学習推進委員会議報告書

【文化振興課】

- (1) 千代田区立図書館の指定管理者の指定

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 退職校長感謝状贈呈式及び臨時教育委員会（3月31日）
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田（4月5日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一
文化振興課長	柳 晃一
生涯学習・スポーツ課長	大塚 立志

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども支援課長	中尾 真理子
---------	--------

書記（2名）

子ども総務係長	久保 俊一
子ども総務係員	田口 有美子

古川委員 | それでは本日なのですが、進行につきましては、委員長の体調不良により、委員長にかわって、委員長職務代理者の古川が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

ただいまから、平成28年教育委員会第5回定例会を開会します。

本日、中尾子ども支援課長は公務のため欠席いたします。

今回の署名委員は、古川が承ります。

◎日程第1 議案

指導課

- (1) 『議案第11号』 学校運営協議会の委員の委嘱
- (2) 『議案第12号』 標準的な職に関する規程等に係る協議

文化振興課

- (1) 『議案第13号』 千代田区文化財調査指導員設置規則を廃止する規則

古川委員 | 日程第1、議案に入ります。

議案第11号、学校運営協議会の委員の委嘱について、指導課長より、説明

願います。

指導課長 議案第11号、学校運営協議会の委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

平成28年2月23日付、教育委員会則第1号、千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則、第6条に基づき、麴町及び神田一橋中学校の学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱するものでございます。

次のページをご覧ください。

まず、麴町中学校における学校運営協議会委員一覧でございます。学校長を含めまして、構成番号1番のPTA会長、各学年の副会長を初めとします、4番の学識経験者など、ご覧の15名の協議会委員の推薦がございました。

同様に、次のページ、神田一橋中学校に関しましても、15名の推薦がございました。

なお、推薦に当たりましては、事前に教育委員会とも何度も連絡、調整や、協議も行っております。

次のページ以降につきましては、各校それぞれの学識経験者の経歴及び専門分野の紹介及び推薦書となっております。

ご議決をお願いいたします。

古川委員 説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

金丸委員 麴町中学校も神田一橋中学校も、特に神田一橋中学校はそうですけれども、PTA会長、PTA副会長の方で名前が載っていないのは、これから選任される方で、その人がどういう人であるかどうかはチェックしないまま、そのまま採用するという趣旨でよろしいのでしょうか。

指導課長 まだ次年度の役職で示してございますので、そのような形で対応させていただきます。

古川委員 ほかにはございますでしょうか。

(なし)

古川委員 では、特にないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第11号について、採決します。賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

古川委員 全員賛成につき、議案第11号を決定することとします。

続きまして、議案第12号、標準的な職に関する規程等に係る協議について、指導課長より、説明願います。

指導課長 続きまして、議案第12号、標準的な職に関する規程等に係る協議のご説明を申し上げます。

2月9日の教育委員会におきまして、能力及び実績に基づく人事管理を徹底するため、地方公務員法の改正が行われ、法改正に伴いまして関係条例改正の決定をいただいたところでございます。本日は施行法が規程する標準的な職及び標準職務遂行能力に関する各規程を制定するに当たりまして、地公

法の規程に基づき千代田区長への協議を要するため、教育委員会議案としてお諮りするものでございます。

別紙をごらんください。千代田区長への協議文でございます。

新規程に制定する規程は2件ございまして、幼稚園教育職員の標準的な職に関する規程、及び同教育職員の標準職務遂行能力に関する規程でございます。

地方公務員法第15条の2の規程に基づき、区長への協議が必要となりますので、各規程は別紙1、別紙2のとおりでございます。

以上でございます。ご議決よろしく願いいたします。

古川委員 説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

金丸委員 法律を見てこなかったものですから、大変申しわけありませんが、この規程というのは教育委員会が定める規定なんですか。それとも、区が定める規定なんですか。

指導課長 これは、教育委員会が定めるものでございます。

金丸委員 形式の問題なんですけれども、協議だから、区長にこういう案をこちらで考えますということ提示するという意味では、規程の後に（案）と書かなくてよろしいんですか。

指導課長 案とつけて、対応させていただきます。

古川委員 ほかにございますでしょうか。

(なし)

古川委員 特にないようですので、議案第12号について、採決します。賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

古川委員 全員賛成につき、議案第12号を決定することとします。

続きまして、議案第13号、千代田区文化財調査指導員設置規則を廃止する規則について、文化振興課長より、説明願います。

文化振興課長 それでは、議案第13号、千代田区文化財調査指導員設置規則を廃止するものでございます。

この規則は、附則としまして、この日から施行し、28年4月1日から適用するものでございます。

1枚めくっていただけますでしょうか。文化振興課の資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

当該規則につきましては、昭和61年に設置しました四番町歴史民俗資料館において、博物館法に基づく学芸員資格を有する専門職員を非常勤職員として配置、雇用するため、千代田区文化財調査指導員の設置に関する規則を制定したものでございます。

しかし、千代田区文化財調査指導員の任用等に関する現状につきましては、平成20年に整備いたしました千代田区教育委員会非常勤職員の任用等に関する要綱に基づき、非常勤職員の任用や報酬、勤務条件、服務、休暇等、

詳細な事項について運用してございます。本来であれば、この要綱が制定された時点で、当該規則の見直し、または廃止の検討を行うべきでございましたが、本年4月1日施行の要綱改正、これは全庁的に非常勤職員の要綱改正があるんですけれども、これに合わせまして、規則の廃止をするものでございます。

なお、文化財調査指導員につきましては、多様化する職務等を明確にする必要があることから、新たに千代田区文化財調査指導員設置要綱を定めてございます。

めくりますと、参考としまして、その要綱案をつけてございます。

本件につきまして、よろしくご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

古川委員

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

金丸委員

通常は規則のほうが要綱よりも上ですので、規則をつくって要綱を廃止するというのはありますけれども、要綱があるから規則を廃止するというのは極めてまれなケースだと思います。今までも、規則に基づく任用は全くしないで、規則と別に要綱で任用してきたと、こういうお話なんですか。

文化振興課長

先ほど文化振興課の資料でご説明しましたとおり、実態としまして、平成20年に千代田区教育委員会非常勤職員の任用等に関する要綱を制定しまして、これに基づいて任用、報酬、勤務条件等を運用していることになってございます。本来は、ご指摘のとおり、要綱より規則のほうが上でございます。この時点で、本来であれば見直し、または廃止を検討すべきだったところ、たまたまこの部分だけ残ってしまったというのが実態でございます。申しわけございません。よろしくお願いいたします。

中川委員長

新たに千代田区文化財調査指導員設置要綱を定めたということですが、変わったとか、追加したとか、削ったというのは、どんなところでしょうか。

文化振興課長

基本的な任用等につきましては、先ほど申しました教育委員会の要綱で定めておりますけれども、それとは別に、個別に文化財調査指導員の職務に関しての具体的なものを定めたのが要綱でございます。これまで、要綱等を定めておりませんでしたけれども、現実に行っております職務内容を、第2条にもございますように、具体的に明記させていただいたものでございます。

古川委員

ほかにもございますでしょうか。

(なし)

古川委員

特にないようですので、議案第13号について、採決します。賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

古川委員

全員賛成につき、議案第13号を決定することとします。

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 千代田区教育委員会 平成28年度基本方針
子育て推進課

(1) 次世代育成支援計画の見直し

古川委員

日程第2、協議に入ります。

千代田区教育委員会平成28年度基本方針について、子ども総務課長より、説明願います。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課のほうからの協議事項といたしまして、平成28年度、千代田区教育委員会の基本方針、こちらにつきまして、ご説明させていただきます。

本日、資料のほうをご用意させていただいておりますので、そちらのほうをご覧くださいと思います。

こちらの基本方針につきましては、毎年度、翌年度の基本方針について、教育委員会で協議、決定の上、各学校に提示することになってございます。ただ、本年度につきましては、千代田区の教育あるいは次世代育成に関する大きな方向性を示すものとして、(仮称)教育ビジョンとっておりますが、教育大綱とも重なるものとして、こちらのほうの制定を予定しております。その関係で、教育ビジョンの内容との整合性等を考えまして、少しご提示ができてしまいました。

こちらの教育ビジョンは、既に委員の皆様はご存じのとおり、教育大綱にもなるということを前提に作成しておりますので、かなり抽象的な理念と大きな方向性のみを示すものとなっております。そのため、さらに詳細な教育方針につきましては、こういった形で議決いただくということで、本日は協議として出させていただいております。

内容といたしましては、前年度から大きく変更するところはございません。

資料の二つ目のホチキスどめ、表になっているほうをごらんいただきたいと思えます。こちらが主な変更箇所ということになります。

前年度と比較いたしまして、事実として変更があったところについて、表記等を改めてございます。

まず、基本方針1のところでは、「いじめ相談ホットライン」を「いじめ相談・悩みホットライン」、「いじめ・悩み相談メール」という形に変更いたしました。

それから2番の、「自ら学ぶ意欲と想像力」のところにつきましては、「学力分析ソフトの活用」を加えました。

また、就学前教育の推進として、区が教育、保育に関する情報の収集、提供を行い、利用者が適切な保育、教育を受けることができるよう支援するという項目をつけ加えてございます。

次のページに行きまして、発達支援・特別支援教育の推進につきましては、こちらのほうは前年度から比べて体制が変更してございますので、そ

らの内容を加えました。

それから、基本方針3の、たくましく生きるための健康・体力につきましては、オリンピック・パラリンピック関係の記述をつけ加えてございます。

それから、基本方針4の伝統文化等につきましては、同じくオリンピック・パラリンピック関係の記載を加えてございます。

そのほかにつきましては、先ほど申し上げましたように、事実関係の変更等につきまして、文言整理したところでございます。

大きな変更点につきましては、以上でございます。

ご説明は以上です。

古川委員

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

金丸委員

1枚目の基本方針1については色が塗っていないんですけども、基本方針2以下には色がついているのには、何か意味があるんですか。2から4までは、基本方針のところに線が引いてありますが、これは文言が変わっているということなんですか。

子ども総務課長

申しわけございません。これは基本方針1のところに網かけするのを忘れただけで、特に意味はございません。方針のところが目立つように網かけしたんですが、1のところに網かけするのを忘れていたという、それだけでございます。

金丸委員

であるとする、基本方針5も同じですね。

子ども総務課長

同じでございます。

こちらの基本方針につきましては、変更はございません。

金丸委員

もう一点だけ。これは区民の方に見せるものなんですか。ではなくて、内部だけの資料なんですか。

子ども総務課長

こちらにつきましては、ホームページ等で公開いたしますので、区民の方のほうにもお知らせする形になります。

金丸委員

そうであるとする、お願いがあります。特に、基本方針1はいいんですけども、2以下が、前と後ろの幅が一緒なものだから、非常に読みにくくて、どこにどうつながっているのか、わからなくなってしまうんです、途中で。

例えば、基本方針2で言えば、その前と(4)の間のスペースを、もう一行、空けていただくと、見やすくなるというふうに思います。

子ども総務課長

表記の形式につきましては、わかりやすいように修正させていただきます。よろしくお願いたします。

中川委員長

(3)の発達支援・特別支援教育の推進というところなんですけれども、これはここに入れ込むべきか、入れ込まなくても具体的なことでやっていけばいいのか、ちょっとこれから問題だと思うんですが。

支援を必要とするお子さんの保護者の方に伺うと、学校に入るとき、中学校に入るとき、それ以前とか、同じことを何度も言わなくてはいけない、説明しなければいけないという話が出てきまして、個別指導計画を各校、園に

において作成して共有して、それが一貫する。ずっと、支援計画の一本化を図ってほしいというのがあるんですが。

一本化というようなことも、ここに盛り込むようなことは、しなくてもよろしいでしょうか。一本化の意味がわかりづらいですか。

例えば、ひとりのお子さんがありますよね。幼稚園とか、こども園から小学校へ入るときに、こういう特性がありますということをやったり、病名とかを言うんだけど、中学とか、ほかのところへ行くときに、もう一回、同じことを言わなくてははいけない。どういう支援をしてきたということがきちんと、各施設で共有していれば、一度言えば済むのではないかということもいつも保護者に言われるんですよ。

児童・家庭支援センター所長

就学相談ということで、小学校に上がる際には、6月ぐらいから、さまざまな相談をして、進学先を決めていくんですけども、さくらキッズで、まとめた就学相談で保護者の方とやりとりした内容などを整理した就学支援ファイルを、各学校に直接、こちらのほうでお持ちして、引き継いでいくという形になっています。

そこから後、各学校ではそれを受けて、毎年、個別支援計画をつくっていくんですけども、小学校と中学校の間については、こちらのほうではご説明できないんですけども。

指導課長

個別支援計画につきましては、形式があり、保護者あるいは本人、学校、さまざまな関係者が協力して作成し、学校が変わっても引き継いでいくものでございます。ですから、担当する教員が変わったとしても、継続される流れはできております。ただ、それをしっかり組織的に運用させるには、それぞれの学校や関係者の連携が必要になってきます。

中川委員長

組織的なことと、書類や何かの一貫性というのか、それを考えていただいたほうがいいのかと思ったので。

児童・家庭支援センター所長

進学の問題は、千代田区では児童・家庭支援センターが就学委員会を所管して、幼稚園、保育園、さくらキッズ、そのほか、いろんなところの情報を取りまとめて、ファイルなり、シートなりにして、それを小学校に上げるという形で、きちんと系統立てて、子どもたちの情報がいろんなところから集まって、正確に伝わるような形での運用をしているところです。

中川委員長がおっしゃった、小学校から中学校へ行く段階での引継ぎの問題というのは、学校が変わる中で、必要な情報等が多分違ってくるのではないかと思いますけれども、具体的に、保護者の方のお悩みとかご相談とかについて、もう少し私どものほうでもお話を伺った上で、別途、対応させていただきたいと思います。

古川委員

よろしいですか。

では、ちょっと2点だけ。

基本方針2のほうで、新旧対照表を見ておりますが、学力分析ソフトを活用する等してと、追記されてました。学力ソフトを用いての区の達成度調査というのは、教育委員会のほうで分析されているものなんでしょうか。

指導課長 問題は、ある業者にお願いし、機械的に処理だけしまして、分析については、各学校が行えるよう、今年度は校長、そして副校長、教務主任などが研修会を行うことで、分析の仕方を伝授して、各学校で状況に応じて分析と評価を行い、今後の学習指導に生かす指導を行っております。

古川委員 全体の集計をした後に、各学校で、このソフトを使って学校独自にと。わかりました。ありがとうございます。

金丸委員 ソフトを使うのも学校がやるんですか。私のイメージとしては、教育委員会ほうでソフトまで使って一定のデータを出して、それを学校に提供して、学校では、それに応じた教育方針等を考えてもらうほうが、普通のように思ったんですが。

指導課長 当然、学校も分析しておりますけれども、教育委員会でも全体の把握というのにはできておりますので、こちらから指導を行うこともできますし、学校ごとにきちんと授業改善プランを作成し、結果に応じてどういう改善をするのかということも、学校ごとに作成して、教育委員会で確認しながら、効果的に各学校で授業改善が行われているかどうかを教育委員会と連携しながら、指導を行っております。

金丸委員 ソフトは教育委員会でも使うけれども、学校でも使うと。そういうことですね。

指導課長 はい。

教育長 私も研修会に参加させていただいたんですけども、調査した結果については出ますので、それぞれの学校に返します。ただ、調査の内容から何を読み取るか。その学校ごとの教育上の課題とか、子どもたち一人一人の課題を拾い上げて分析する作業は、やっぱり学校にお願いせざるを得ない。そういうことも含めた分析ができるソフトを導入していますので、そのソフトの使い方については、教育委員会のほうから広く、校長なり、あるいは担当の先生なりを対象とした研修を行って、学校現場でより活用できるような対応をしているところです。

古川委員 ありがとうございます。

あと、もう一点なんですけど、基本方針4の国際教育の推進の新旧対照表の一番下のところなんですけど、教育課題研究協議会においてカリキュラム開発を行うとありますが、教育課題研究協議会というのは、どこで開催されているのでしょうか。

指導課長 指導課が所管しております。毎年、その年々、千代田区の教育で今、必要な課題を、各学校から委員を募って、教育研究所が事務局になりまして、課題の解決を図るための研究を行っております。

ちなみに、今年度はICT教育の充実がテーマで、このほど研究発表を行いました神田一橋中学校と連携しまして、それぞれの学校から選ばれた委員とともに今後のICT教育のあり方について、リーフレットをまとめたり、報告をさせていただいております。

古川委員 ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

(な し)

古川委員

それでは、この件については、改めて議案として提出し、決定することといたします。

続きまして、次世代育成支援計画の見直しについて、子育て推進課長より、説明願います。

子育て推進課長

それでは、次世代育成支援計画の見直しにつきまして、今回、資料を3点、用意させていただきました。追加で、カラー刷りの概要版、それと参考資料ということでA4横の表のものをおつけしております。

まず、今回の見直しに至る経緯ということで、A4横の参考資料のほうをごらんいただければと思います。

A4横の人口推計、こちらについて、今回見直しのほうを行ったものでございます。ちょっと表が細かくて恐縮なんですけど、表の見方でございますが、(1)が、今回見直した後の人口推計でございます。(2)が、当初の次世代育成支援計画で計画しておりました人口推計となります。(3)は、(1)と(2)で差し引いた数字となります。

今回、当初計画の人口推計のところでございますが、0歳から11歳までの間で大体260人程度の乖離が生じております。(1)平成27年というものと、当初計画の人口推計の27年、そちらの差し引きをした結果、平成27年の人口につきましては0から11歳で263人のずれが生じている。こうした結果を受けまして、この差を埋めるべく、(1)のような形で人口推計のほうを見直したところでございます。

27年は実数字、0歳児601名といったところの実数字の差、乖離でございますので、この数字をもとに、その後、計画の期間が平成27年から31年までのものでございますので、平成31年までの人口推計を見直したものでございます。それが(1)の28年から31年までの人口推計ということで、最終的に平成31年で0から11歳、(1)の表の一番下の右側でございます、7,495人ということで、当初の人口推計よりも383人多い形で人口推計を見直したものでございます。

続きまして、資料のほうをちょっと省略させていただきまして、概要版のほうで、ご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

1枚めくっていただいたところの計画でございますが、今回見直したところは、1枚めくっていただいた3ページの4番、人口フレーム。これが先ほど申し上げた、平成31年のトータルの数字が7,495人というものでございます。

もう一つ、見直したところでございますが、今度は概要版の資料の一番後ろになります、6ページになります。7番の子ども・子育て支援事業ということで、人口が増加したところでございますので、当然、保育や幼稚園のほうの教育、はたまた、資料の下のほうにございますが、学童クラブの量の見込みといったところも、数字のほうが変わってございます。その結果を受けま

して、今度は保育園や幼稚園をどういうふうに確保していくかという計画を立ててございます。これにつきましては、保育園や幼稚園につきましてはかなりの定員のほうの増をしていくということで、今後も施設につきましては、それぞれ、保育園等々の施設をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

資料、本物の計画のほうにつきましては、人口フレームのほうは8ページ、また子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業は、わかりづらいんですが26ページから44ページまでのものとなります。こちらにつきましては、すみません、資料が細かいので、今回は細かくは説明しないんですが、ごらんいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

古川委員

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

金丸委員

人口推計表を見ますと、27年の0歳児が601人。それから7年、ずっと行くと、どんどんふえていますね。これだけの人口流入があるという推計があったということですね。この推計の根拠というのは何ですか。

子育て推進課長

推計の根拠でございますが、すみません、参考資料のところちょっとご説明を忘れていたところなんです、参考資料の人口推計の考え方でございます。

今回は、住民基本台帳人口をもとに、平成25年から27年度の4月1日の人口をもとに、コーホート変化率法に準じて推計しております。0歳児につきましてはコーホートでなかなか推計しづらい部分でございますが、27年4月の601人、そもそもの人口推計で行きますと511人ということで90名ずれているところで、非常に大きいので、こちらは少し多目に推計しております。

また、もう一つ、今後の数年間のマンション建設につきまして、参考資料のところに書かせていただいておりますが、平成27年9月1日現在ですが、3,000戸を超える戸数が今後できる現状を踏まえまして、多目に推計のほうを行ったところでございます。

以上です。

金丸委員

ありがとうございました。

古川委員

ほかにございますでしょうか。

(なし)

古川委員

それでは、この件については改めて議案として提出し、決定することいたします。

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) (仮称)千代田区共育ビジョン

指導課

(1) 質の高い初等教育の在り方検討会中間報告書(素案)

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成28年2月）
生涯学習・スポーツ課

(1) 第10期生生涯学習推進委員会議報告書
文化振興課

(1) 千代田区立図書館の指定管理者の指定

古川委員

日程題3、報告に入ります。

(仮称)千代田区共育ビジョンについて、子ども総務課長より、説明願います。

子ども総務課長

それでは、(仮称)共育ビジョンについて、ご報告させていただきます。

こちらにつきましては、先ほど平成28年度の教育委員会基本方針の説明の中でも申し上げましたが、現在、区長が定める教育大綱を兼ねるものとして、総合教育会議等で議論しながら、内容のほうを皆様に詰めていただいているところでございます。

こちらは前回の総合教育会議で皆様にご提示いただきました案に基づきまして、パブリックコメントを今月5日から実施いたしました。その結果、意見としては非常に少なかったんですが、5件ほど意見がございましたので、その内容を踏まえて、若干修正させていただきましたので、ご報告させていただきます。

では、ページをめくっていただきまして、5ページ目をごらんいただきたいと思えます。

パブリックコメントの意見といたしまして、インクルーシブ教育という言葉の意味がわからないというご意見がございましたので、括弧書きで説明を追記させていただきました。

それから、10ページ目をごらんいただきたいと思えます。

同じく特別支援関係ですが、1番の家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させるの項目に、「特別支援への取り組み」が抜けているというご指摘がございました。これについては、私どもの考えといたしましては、この項目自体には明記してございませんが、特別支援教育の充実は、次の3に重点的取り組みとして掲げているほか、家庭教育へのサポートはそれぞれの子どもに合わせてのサポートということですので、特別な支援が必要な子どもさんに対しては、それに応じたサポートという形になりますので、障害のあるお子さんを持つご家庭へのサポートを含むということで、はっきりと明記してございませんが、先ほどの基本理念のところの2番目のところにもはっきり書きましたように、区としてはそれについて重点的に取り組んでいくということを出しているつもりでございますので、特に1のところには記載していかないことにしたいと考えてございます。

それから、次の11ページ目になりますが、真ん中辺の選ばれる学校づくりの推進ということ。選ばれる学校づくりという表現は少しわかりにくいという指摘がございましたので、これにつきましては、中等教育の在り方検

討会の報告等を参照いたしまして、魅力ある学校づくりの推進という案を考えさせていただきました。

それから、その下、いじめの撲滅と不登校への対応となっていたものですが、こちらについては、いじめと不登校は特に関係ないという場合もあると。いじめと無関係の不登校もあるので、別の項目にしたほうがよいというご意見がございましたので、これに従いまして、二つに分けさせていただいて、いじめの撲滅という項目と、不登校への対応ということで、二つに分けてございます。

いじめの撲滅と不登校への対応につきましては、前のページ、10ページの一番下のところでございますが、2番の人権尊重の項目にも出てございますので、こちらのほうは、いじめの撲滅のほうだけを記載させていただく形に変更させていただきました。

それから、11ページ目の一番最後の行、4番目の項目ですが、キャリア教育の推進ということで、キャリア教育の意味がよくわからないというご意見がございましたので、こちらも括弧書きで、少し、説明書きを記載させていただきました。

変更につきましては、以上でございます。

こちらの内容につきましては、また改めて区長のほうと協議いたしまして、次の教育委員会を想定してございますが、議案として提出させていただきたいというふうに考えてございます。

ご説明は以上です。

古川委員

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

金丸委員

興味本位で申しわけないんですけど、同じ人が5件のコメントを書いてきたという理解でよろしいのでしょうか。

子ども総務課長

そうでございます。

古川委員

それでは、特にないようですので、次にまいりたいと思います。

質の高い初等教育の在り方検討会中間報告書（素案）について、指導課長より、説明願います。

指導課長

では、質の高い初等教育の在り方検討会の中間報告書案について、ご説明申し上げます。

一昨年度から協議されておりました中等教育の在り方検討会に続きまして、今回、今後の少子化を見据えまして、質の高い初等教育を維持するために、本検討会が設置されました。その中間報告の素案がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

資料をごらんください。

まず1ページ目に、2の検討の内容につきましては、初等教育における教育の質的向上、そして少子化の進展に伴う学校運営に係る諸課題に関すること。大きく2点の柱について、協議を行っております。

第1回目の本年度10月13日から、3回にわたって協議がなされました。

協議する視点といたしまして、4番、まず基本的な考え方を押さえまして、次のページ、2ページ、5番の質の高い初等教育が目指す子ども像、及び、3ページに移りまして、6番、充実・拡充するための取り組みの視点。そして4ページ、視点に即しまして各学校が行う具体的な取り組みはどんなものがあるか。6ページ目に、8番としまして、各学校の具体的な取り組みを支援するために教育委員会はどうな取り組みができるのかということ、それぞれの委員に協議していただきました。

7ページ以降は、3回の会議の、逐語録ではございませんが、要点をまとめた記録を載せてございます。

各委員の発言の中で、今後の検討の視点となるようなご意見、感想、そして新たにご提案などの主なものに、下線が引いてございます。

3回の記録とともに、16ページからは、参考資料として会議等で使用させていただきました学校数、学力調査等の国や都との比較、経年変化、さらに体力調査等さまざまな資料を掲載しました。

委員名簿が、最後の27ページに記してございます。

ご意見等、よろしく申し上げます。

ご説明は以上です。

古川委員 説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

金丸委員 十分にこれを見る時間がなかったものですから、教えていただきたいんですが、1ページ目の目的の中に、今後の少子化を見据え、質の高い初等教育を維持するためと書いてあるのですが、少子化が非常に大きな問題を含んでいることが前提ですよ。それにはマイナス面もあればプラス面もあると、議事録の中に載っていますけれども、そのことに本文は触れていないように思ったんですが、そうでもないんですか。

指導課長 先ほどもありましたが、当面は人口がふえていきますが、将来的には、少子化になっていこうということを見据えながらです。

現時点で千代田区の学校が小規模化している状況の中で、メリットを生かしながらデメリットをどうサポートしていくか、検討させていただいております。中にいますと、なかなかいいところが見えないことがございまして、第三者である委員の方にデメリットだと思っていることが、とてもすばらしいことである、さらに強化して行ってほしいとか。さまざま、意見が出ております。そうしたものをもう一度再認識しながら、よさはよさで、さらに伸ばしていこうということで、今後もそうした視点を大事にしながら、検討を重ねていく予定でございます。

委員の方にご指摘いただくまで気づかなかったようなことがたくさんございました。

中川委員長 こちらの中間報告書の案の本文と参考資料を見せていただくと、参考資料の中にはいろんな課題とか、これからこうしたらいいのではないかとということで、なるほどと思うようなことがいっぱい出てきているんですけれども、

報告書になると、平板になってしまって、いいところが浮き上がって来ないのかなと思いました。

私も細かく両方を比べて見ていないので、もうちょっと見させていただきたいと思うんですけども、今の千代田区には8校ありますが、何がデメリットなのかなど。デメリットは、逆にいいことじゃないかと。

例えば11ページ、山下委員が、少人数であることはデメリットではない、という捉え方も大切と言っています。

それからもうちょっと下のほうに、西野委員が、少子化であることのデメリットはどういう課題があるのか、問題提起しています。

デメリットじゃなくて、メリットもあるんだということを、もうちょっと考えたほうがいいのか、と思いました。それから後の12ページには、天笠委員が下のほうで、区市町村の自給自足を考えるべきだと。「千代田区の生粋の千代田っ子」を考えろと言っています。

これは今すぐ答えが出ることではないと思いますが、これらを考えなければ、いけないと思います。

また、その下に、東京都が附属小学校構想を立ち上げた、千代田区も無視できないとあります。中等教育ではなくて義務教育こそ、21世紀の教育をつくっていくということは、小中一貫だと思ってしまうんですけども、そういう考え方が、千代田区にとってどうなのかも問うています。

8校維持と、質の高い教育をどう維持するのか、考えさせられる問題がいっぱいあって、これらを中間報告の検討の中にもう少し入れ込めたらいいなというふうに思いました。

指導課長

さまざまご指摘ありがとうございました。

後半についている資料につきましては、まだ中間報告でございますので、これから、出された内容について具体的に検討を進めてまいりたいと思っております。

また、具体策について、優先順位をつけ、まずはできることからやっていく。そして、長期的にやらなくてはいけないことなども検討しながら、改めて少人数教育のよさなどにも視点を向けさせていただきましたので、そうした点も再度、検討してまいりたいと思っております。

また、協議の中でも、小学校には必ず幼稚園、こども園が併設している強み、これも大変貴重なことであるというご指摘もいただきましたので、こうした連携を、場所的なもの以上に質的なもので連携を図っていく。

そして中学校に対しても、これまでの検討会で出されたこととうまくリンクさせて、今後の検討会の中でも幼・小・中の連携を大事にしていき、さらにプラスして地域をしっかりと巻き込んで教育していくというご示唆もいただきましたので、そうしたことを今後、中間報告以降の検討会の中でより具体化、また明瞭にしていきたいと考えております。

中川委員長

検討会のタイムスケジュールは、今後どのようになっているのでしょうか。

指導課長 任期はあと1年間で、ある程度のまとめをしたいと考えております。

中川委員長 はい。ありがとうございます。

教育長 ここにあるように、委員の方にさまざまなご意見を出していただいて、ポイント、ポイントで非常に貴重な視点もいただいています。あと1年、検討会でご議論いただくのと並行して、教育委員会の中でも、次年度、ここに出されているさまざまな課題、例えば小規模校のメリット、デメリットとか、小中連携の問題とか。そういう問題については、独自に教育委員会としての議論も進めて、検討会の最終報告とあわせて、なるだけ、具体的な施策なり、事業なりにして、あらわしていきたいというふうに思っています。

例えば、中等教育の在り方検討会の場合でも、コミュニティースクールの提案をいただいている、ここにも出ていますけれども、今回は中学校で試行的に、いただいた提案を具体化することにしていきます。そのような形で、報告をもとに、教育委員会で議論して、具体的な施策として進めていければいいというふうに思っています。

以上です。

金丸委員 その昔、学校の統廃合があったときに、その前に公適配という委員会がありまして、私はそのメンバーでもありまして、検討小委員会のメンバーでもあったんですが、その段階でも、単に統廃合ありきじゃなくて、少人数教育のメリットをもっと考えることが、逆に言うと、いかに千代田区が区民を大切にしているかということのアピールにもなり、千代田区に区民を呼び込む原動力になるんだという意見を、東大の教授がされていましたが、同じ問題だと思うんです。

そのときに、この議論は、いいところだけ言ったのではいけないですから、デメリットもこうありますよと、ただこのデメリットはこのようにカバーできるんですよと、いいところにこういうところがありますと。統廃合を進めば、いいところは消えていくんですよという形で見せてあげると、区民の方もわかりやすくなるんじゃないかと、私は思っています。

古川委員 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

古川委員 では、特にないようですので、次にまいります。

いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成28年2月）について、指導課長より、説明願います。

指導課長 それでは、2月のいじめ、不登校、適応指導教室の状況について、ご報告いたします。

まず、いじめにつきましては、新規の案件はございませんでした。7件が未解決事案ですが、いずれにおいても、学級担任を初め、学校体制で継続指導中でございます。

不登校につきましては、2月に増えた不登校者数は、中学校2年生の男子と中学校3年生の男子、1名ずつの、計2名でございます。

このうち、中3の男子生徒は、進路にかかわる不安が原因ではございましたが、ここに来まして、進路先が決定したとの報告を、学校から受けております。

今月減った不登校者数は、2名でございます。

続いて、今月欠席が5日以内となって、学校復帰できた児童・生徒について、小学校は5名、中学校は6名、中等教育学校後期は1名、合計で12名が学校復帰となりました。2月末現在の不登校者数は44名から32名と、多くの児童・生徒が学校復帰を果たしているという、よい傾向をあらわしております。

ただ、この時期は、新年度で、新学年に向けて頑張ろうと、子どもたちも目いっぱい努力して、学校復帰に向けて、気持ちを新たにしているところがございますが、逆に、年が明けて、やはり現実はどういう状況があつて、全国的にも、今は18歳未満の自殺者が一番多いのは9月1日、続いて4月の始業式前後でございます。このことは、都教委も非常に警戒といひましようか、心配、苦慮しております。今後、各学校にも何らかの不登校生徒への対応、新学期に向けた子どもたちの心理への配慮等を、教育委員会からもしっかり投げかけていきたいと思っております。

最後に、適応指導教室につきましては、今月増えました新たな利用者は、中学男女各1名の2名でございます。学校復帰できた生徒は、中2男子1名、中3男子2名、計3名です。現在、今月の利用者は8名となっております。

報告は以上でございます。

古川委員

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

金丸委員

この中学校3年というのは、要するに復帰できて、卒業していったというふうに理解してよろしいんですね。

指導課長

そのとおりでございます。

古川委員

ほかにございますでしょうか。

(なし)

古川委員

では、特にないようですので、次にまいります。

第10期生涯学習推進委員会議報告書について、生涯学習・スポーツ課長より、説明願います。

生涯学習・スポーツ課長

それでは、第10期千代田区生涯学習推進委員会議報告書につきまして、配付いたしましたブルーの冊子、(仮称)生涯大学の創設について、報告書に基づき、ご説明をさせていただきます。

まず、生涯学習推進委員会議でございますが、区の生涯学習施策の効果的な推進を図るため、学識経験者、生涯学習関係団体の代表者、公募区民などから構成され、区に対して生涯学習施策推進についてのご意見や提言をしていただいている会議体でございます。

委員の任期は2年で、毎年5回程度の開催。2年間の任期で10回程度の会

議を開催して、区民の学習意欲に応える地域の学習環境づくりのために、区に対して意見書や提言書を提出していただく役割を担っていただいております。

冊子、めくって1ページをごらんいただきたいと思います。

第10期の推進委員会議委員の皆様でございますが、ごらんの12名の方々となっております。区教育委員会の関係者といたしましては、11番の千代田区立学校長の中でご推薦いただきました浅川委員ですね。平成26年度は麴町小学校、27年度はお茶の水小学校の校長先生ということで、こちらの会議に参画いただいています。

それでは、まためくっていただきまして、3ページ、4ページをごらんいただきたいと思います。

第10期生涯学習推進委員会議のテーマでございますが、こちらは前期の第9期の推進委員会議、平成24、25年度でございますが、こちらの意見書の中で、学びを紡ぐ新たな仕組みづくりが必要であるということが提言されております。学習の輪を広げ、各種の学びの機会を縦横に紡ぐための中核的な存在として、千代田区版の生涯学習大学の創設が第9期の意見書で提言されております。それを受けまして、第10期生涯学習推進委員会議では、(仮称)生涯学習大学の創設をテーマに、2年間の検討を重ねてまいりました。

その間、昨年、平成27年9月から12月にかけて、計8回のモニターコースを実施いたしまして、大学の概要について、アンケートや聞き取り調査を行った上で、検討を深めてきたところでございます。

それでは、4ページ。こちらの推進委員会議で決定いたしました大学の骨子、こちらから説明したいと思います。

まず、モニターコースで受講者に実施したアンケート結果を踏まえて、(仮称)生涯学習大学の名称を、千代田生涯学習カレッジと命名いたしました。開校時期は平成28年、本年の10月といたしました。

基本理念といたしましては、東京の中心地、千代田区は江戸以来の歴史、文化を豊かに継承しつつ、2020年のオリンピック・パラリンピック開催都市を経て、さらに新しく変化し続ける国際都市です。この変化に対応し、学び続けることが欠かせなくなる社会では、大人がみずから学び、同じ目的を持つ仲間を見つけ、仲間とともに学び合い、一緒に何かをつくる場が必要になってきます。学びやコミュニティー自体に、課題解決能力や新しい価値を生みみます。千代田生涯学習カレッジは学びで人と地域をつなぎ、グローバルとローカル、社会と個人の交流の場となることを目指し、学びを地域に還元し、これからの千代田を担う社会貢献に積極的な人材をサポートします。生涯学習によるまちづくりや、そのプラットフォームとなることを目指しますということを基本理念とし、三つの、下の基本方針、1番目は千代田区地域コミュニティー。2点目が、学ぶ、つながる、続ける。3点目が、プロボノ精神。この基本理念と三つの基本方針を決定いたしました。

続きまして、5ページ、6ページをめくって、見ていただきたいと思いま

す。

モニターコースのモニタリングも踏まえまして、2の千代田生涯学習カレッジの概要でございますが、まず設置コースでございますが、学びと地域のコーディネーター養成コースでスタートしたいと考えてございます。2年後の平成30年10月には、二つ目のコースの開講を予定してございます。

授業形態といたしましては、講義形式のほかに、ワークショップなどのグループワーク、ディスカッション、現場見学や体験など、多様な方法を取り入れて、地域での活動に結びつけていきたいと考えております。

就学期間は2年間で、1年間に10月から翌年7月までとし、2年間で修了するというカリキュラムになっております。授業回数は38回で、回数の中には入学式と卒業式を含めてございます。授業時間は一回当たり2時間とし、平日の夜間を予定しております。

キャンパスは区全体をキャンパスと捉えておりますが、講義は主に千代田区立九段生涯学習館及び日比谷図書文化館で実施する予定でございます。事務局は、千代田区立九段生涯学習館に設置いたします。

対象は、20歳以上の千代田区在住、在勤、在学者の方を想定しております。定員は1コース30名程度で、選考方法は願書による書類選考としております。

カリキュラムにつきましては、3番に書いてあるとおりでございます。主に基礎・専門、それから実習・演習としておりまして、まず千代田区を千代田学として学んでいただき、座学にとどまらず、演習、実習を交えて、より地域で活躍できる人材の育成を目指すものでございます。

今後の予定でございますが、4月に九段生涯学習館に事務局を設置いたしまして、募集要項や広報ツールを作成いたしまして、7月に広報・募集、そして9月までに学生さんの選考を終了いたしまして、繰り返しになりますが平成28年10月に開校、入学式という予定となっております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

古川委員

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

金丸委員

モニターコースの段階での年齢構成というのはどういうふうになっているんですか、この36名の。

生涯学習・スポーツ課長

こちらの説明がざっくりとし過ぎておりましたが、ページをめくっていただきまして、11ページをごらんいただきたいと思っております。

9ページから、モニターコースの概要が書かれておりますが、応募状況は、30名募集したところに73名の応募者がございました。11ページ中段ちょっと下に、応募状況が書いてございます。

年齢、世代別では、20代から70代まで、幅広い申し込みがございました。残念ながらキャパの問題がございまして、応募動機を書面で出していただいたんですけども、まず優先的に在住、在勤者の方を、モニタリングするためにとったものですから、残念ながら、70代の方が4名いらっしゃったんで

すけれども、区外の方だったものですから、必然的にはじかれてしまいました。最終的にはキャパいっぱい、40名の方に対して受講生の通知をしました。ごらんとおり、20代から60代まで。11ページの一番下になりますけれども。

通知させていただいて、最終的には12ページのほうが受講確定者ということです。ご辞退された方もいらっしゃったので、36名の方にモニターコースの受講生として8回の受講をしていただいたということでございます。

金丸委員 ありがとうございます。

古川委員 ほかにありますでしょうか。

(なし)

古川委員 特にないようですので、次に進みたいと思います。

千代田区立図書館の指定管理者の指定について、文化財振興課長より、説明願います。

文化振興課長 それでは、お手元にお配りしてございます文化振興課の資料に基づきまして、千代田区立図書館の指定管理者の指定手続につきまして、ご報告いたします。

まず、経緯でございますけれども、千代田区立図書館は平成19年4月から指定管理者制度を導入いたしまして、千代田図書館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館の指定管理者として指定しましたヴィアックス・SPSグループによって運営してございます。

また、平成23年9月から、日比谷図書文化館の指定管理者として指定した日比谷ルネッサンスグループによって、管理運営を行っているところでございます。

両施設の指定管理期間が平成28年度末をもって終了するため、平成29年4月から始まる次期指定管理期間に向けて、平成28年度中に指定管理者を指定する必要があり、千代田区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、指定管理者を募集し、選定手続を行うものでございます。

なお、今回からは、効率的な管理運営を図るため、千代田区立図書館5館を一体での募集を行うものといたします。

2番の対象施設でございますけど、そちらに記載されているとおり、5館の図書館でございますが、四番町図書館につきましては、指定管理期間中、四番町施設整備計画による仮図書館を含むものとさせていただいております。

3番目、指定期間でございますが、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。

これらの指定管理者の応募資格でございますが、公立図書館業務や、日比谷図書文化館のように生涯学習関連業務、博物館業務等に精通し、別途作成いたします業務要求水準書に掲げる業務を确实、円滑に遂行でき、かつ、将来にわたり公立図書館の発展、向上に熱意のある法人、その他の団体とさせ

ていただいております。

選定方法とスケジュールでございますが、選定方法は公募でございます。

スケジュールとしましては、下にもございますが、5月5日の千代田区広報で掲載記事を載せるとともに、ホームページで募集させていただく予定となっております。

申請受付期間は6月23日から6月30日の木曜までとさせていただきます、その間、現地での説明会も予定しております。

選定のスケジュールでございますが、6番目にもございますように、選定委員会を設置いたしまして、選定委員会の構成でございますが、最大、外部委員を含め、区の関係者を含め、最大8名を予定しておりますけれども、選定委員会を4月上旬に設置いたしまして、指定管理者の募集が6月末でございますので、それ以降、選定委員会の選定を28年8月までにさせていただく予定となっております。

8月に内定といいますか、決まりましたところ以降、区議会第3回定例会へ議案を提出させていただく予定となっております。議決を経た後、指定管理者との協議、協定を29年3月までにさせていただき、運営開始は29年4月以降ということになります。

説明は、簡単ですが、以上でございます。

古川委員

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞ。

(なし)

古川委員

よろしいでしょうか。

特にないようですので、次にまいります。

◎日程第4 その他

子ども総務課

- (1) 退職校長感謝状贈呈式及び臨時教育委員会（3月31日）
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田（4月5日号）掲載事項

古川委員

日程第4、その他に入ります。

子ども総務課長より、報告願います。

子ども総務課

それでは、その他事項といたしまして、3件、ご報告させていただきます。

初めに、1件目、退職校長、園長、退職辞令交付式、感謝状贈呈式の案でございます。本日、資料のほうを1枚、A4のほうをおつけしてございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

3月31日の木曜日に、退職校長への辞令交付、それから感謝状の贈呈式を例年どおり行いたいと思いますので、教育委員の皆様方にはご出席のほう、よろしく願います。1時25分までに教育長室のほうへおいでいただ

きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

式典の流れにつきましては、例年どおりでございます。なお、本年の退職校長は、昌平小学校の勝又校長先生です。

それから、退職辞令交付式の終了後に臨時の教育委員会を開会いたしますので、引き続きご出席のほうをよろしくをお願いいたします。

こちらにつきましては、以上です。

次の、教育委員会の行事予定、それから広報千代田の掲載事項につきましては、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

ご説明は以上です。

古川委員

報告が終わりました。

何かございますでしょうか。

(なし)

古川委員

それでは、そのほか、報告事項はございますか。

(なし)

古川委員

では、教育委員から何かございますでしょうか。

中川委員長

今、組体操が大分、問題になっておりますけれども、ちょっとおもしろい記事を見つけましたので、持ってきました。最上段、思わず怖いという東京新聞の記事で、ごらんになった方もいらっしゃるかもしれませんが。

内容は、組体操を大人がやってみて、記者が一番上に乗ったら、とても怖かったということが書いてあるんですね。

私たちは、あれはやったほうがいいんじゃないか、禁止したほうがいいんじゃないかということ、議論していますけれども、子どもの目線に立って見てみることも大事なんじゃないかなということをおもいました。

話は変わりますが、それと同じように、タブレットにしても自分たちが扱えないのでは、議論できないとおもいました。この間、保科部長が、教育委員会もタブレットにしたらということをおっしゃっていたようなんですが、それは大歓迎だなとおもっております。

もう一つ、映画の紹介です。「みんなの学校」という映画で、大阪のほうの公立学校の全ての子に居場所を、という取り組みが映画になっています。とてもいい映画なのでこれもぜひ28年度に、教育委員会でもいいし、どこか違うところでもいいから、ぜひ上映していただきたいなというふうに思ったので、チラシを持ってきました。

古川委員

中川委員長、ありがとうございます。

教育長

組体操の問題は、私どもも喫緊の重要な課題というふうに思っております。さきの予算特別委員会の総括質疑の中でも、全ての子どもに、強制する形でやっていいものかななどの意見をいただきました。28年度の実施に向けての考え方を、子どもたち、保護者、あるいは学校長なりの意見も踏まえながら、教育委員会でも議論させていただいて、千代田区としての考え方をなるべく早期に取りまとめていきたいというふうに思っています。

国でも3月中に一定の方向性を出すことになっていきますし、東京都は各学

校の主体性に任せるといような、東京都の検討委員会の判断が出ているようです。そういった情報も含めて、改めて、教育委員会で、議論の場を設定させていただいて、ご意見を承った上で、考え方をまとめていきたいというふうに思います。

中川委員長 それはいいんですけど、やっぱり子どもがどう思っているかということ、を考えていきたいなと思います。

金丸委員 非常に難しい問題だと思うんです。確かに今は組体操が問題になっていますけど、それ以外に危ないものはないのかというと、例えば棒倒しとか、男女混合の騎馬戦も、危ないと言えれば危ないじゃないですか。時期によっては、はだしでいること自身が、やけどするんだとか、いろんな議論がある。余りマスコミに流されてもいけないので、冷静に、何が大切なのかということを見きわめないといけないと思います。

あと、怖いということで申し上げますと、大人の怖いと子どもの怖いは違うんですよ。具体的に言うと、例えばスキーなんかの場合に、今はスノボでしようけれども、スキーでは、小学校低学年ぐらいまでは、かなり急な、30度ぐらいの斜面を滑っても怖くないんです。なぜか。目線が違うから。大人のほうが、はるかに怖く見えるんです。そういう意味では、同じ形でやって、大人の目で見ると怖いのと、果たしてそのときに子どもが怖いだろうかというのを、丸々一緒にはしないで、怖いかもしれませんが、それが本当に子どもにとって怖いかどうかというのは、やっぱり一回チェックする必要があるのかなというふうに、私は思っています。

中川委員長 今、怖いというふうな言葉で言っちゃったんですけども、危険がないようにということが第一だと。

金丸委員 それは、もちろん。

古川委員 ありがとうございます。

では、本日は以上をもって、定例会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございます。